

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第4区分
 【発行日】令和5年8月1日(2023.8.1)

【公開番号】特開2022-144150(P2022-144150A)
 【公開日】令和4年10月3日(2022.10.3)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-181
 【出願番号】特願2021-45039(P2021-45039)
 【国際特許分類】

H 0 2 K 5/22(2006.01)

H 0 2 K 11/33(2016.01)

B 6 2 D 5/04(2006.01)

10

【F I】

H 0 2 K 5/22

H 0 2 K 11/33

B 6 2 D 5/04

【手続補正書】

【提出日】令和5年7月24日(2023.7.24)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

筒部(832)を有するモータケース(830、930)、前記モータケースに固定されるステータ(860)、前記ステータに巻回されるモータ巻線(180、280)、前記ステータに対して相対回転可能に設けられるロータ(865)、および、前記ロータと一体に回転するシャフト(870)を有するモータ(80)と、

前記筒部の軸方向の一方側に設けられるモータフレーム(840)と、

30

前記モータ巻線への通電制御に係る電子部品が実装される少なくとも1つの基板(31、32)、および、間口が前記モータの軸方向外側を向く少なくとも1つのコネクタ(152、153、252、253)がベース部(51)から立設しているコネクタユニット(50)を有し、前記モータの軸方向の一方側に配置される制御ユニット(10)と、

前記モータケースに固定されている拡張部材(70、935)と、

前記コネクタが挿通される孔部(61)を有し、前記拡張部材に固定されるカバー(60)と、

を備え、

前記拡張部材は、前記モータケースの前記筒部を軸方向に投影した投影領域の外側まで延びて形成されており、

40

前記モータフレームは、前記筒部の径方向内側に配置されているフレーム部(841)および、前記フレーム部から前記制御ユニット側に立設されるヒートシンク(845)を有し、

前記拡張部材は、環状に形成されて前記ヒートシンクの外側に配置されている駆動装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項5】

50

前記ヒートシンクには、前記メイン基板が固定されている請求項 3 または 4 に記載の駆動装置。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

制御ユニットは、少なくとも 1 つの基板 (3 1、3 2)、および、コネクタユニット (5 0) を有し、モータの軸方向の一方側に配置される。基板には、モータ巻線への通電制御に係る電子部品が実装される。コネクタユニットは、間口がモータの軸方向外側を向く少なくとも 1 つのコネクタ (1 5 2、1 5 3、2 5 2、2 5 3) がベース部 (5 1) から立設している。拡張部材は、モータケースに固定される。カバーは、コネクタが挿通される孔部 (6 1) を有し、拡張部材に固定される。拡張部材は、モータケースの筒部を軸方向に投影した投影領域の外側まで延びて形成されている。モータフレームは、筒部の径方向内側に配置されているフレーム部 (8 4 1)、および、フレーム部から制御ユニット側に立設されるヒートシンク (8 4 5) を有する。拡張部材は、環状に形成されてヒートシンクの外側に配置されている。

10

20

30

40

50